

# 中心市街地 の活性化・にぎわい創出のための まちづくりプロジェクト（案） に関する意見募集要領

近年、全国的に都市部への人口集中、地方の人口の減少、少子高齢化が進んでいます。五條市においても同様の課題が進展し、公共施設の老朽化など、新たな課題も抱えています。厳しい財政状況の中、このまま人口減少等が進展すると、将来は財源不足により有効な対策ができず、市の活力が低下する恐れがあります。とりわけ、中心市街地においては市民の生活利便性の低下に加え、地域全体のにぎわいが低下するおそれがあります。

五條市では、これらの課題を解決し、市民の皆さんが快適に、安心して暮らせる生活環境を実現するため、行政と住民と民間事業者が一体となって、中心市街地が「訪れる人がわくわくできる場所」として、さらに発展するための取り組みをすすめています。

中心市街地 の活性化・にぎわい創出のためのまちづくりプロジェクト（案）では、イオン五條店周辺に導入する公共機能についてまとめたものです。

## 1. 公表する資料

中心市街地 の活性化・にぎわい創出のためのまちづくりプロジェクト（案）

中心市街地 の活性化・にぎわい創出のためのまちづくりプロジェクト（資料編）  
（案）

## 2. 閲覧できる場所・時間

- ・五條市ホームページ
- ・五條市総務部総務管財課（本庁舎2階）

西吉野支所

大塔支所

※市庁舎では土・日・祝を除く8時30分から17時15分まで

## 3. 意見募集の期間

令和6年2月26日（月）から令和6年3月26日（火）まで（必着）

## 4. 意見を提出できる個人及び団体

- （1）五條市内に住所を有する人
- （2）五條市内に事務所又は事業所を有する個人及びその他の団体
- （3）五條市内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- （4）五條市内に存する学校に在学する人
- （5）パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人

## 5. 意見の提出方法等

所定の様式に必要な事項を記載の上、下記の方法により提出してください。

- ・ 書面持参
- ・ 郵便
- ・ ファクシミリ：0747-24-5611
- ・ 電子メール：gyouzaisei@city.gojo.lg.jp
- ・ 五條市ホームページ上での意見募集フォーム

※電話等による口頭でのご意見は受け付けません。

※書面持参及び郵送の場合の提出先

〒637-8501 五條市岡口1丁目3番1号

五條市 総務管財課 行財政マネジメント室 宛て

## 6. 意見の取扱い

・ 意見の概要とそれに対する五條市の考え方をとりまとめ、後日ホームページで公表。

- ・ ご意見に対する個別の回答はしません。
- ・ 意見のうち、単に賛否だけを示したものや趣旨が不明確なものについては、公表しない場合や考え方を示すことができない場合があります。
- ・ 提出された原稿等は返却しません。

※なお、意見の提出に伴い取得したメールアドレスやファクシミリの番号等の個人情報については適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

## 7. 問合せ先

〒637-8501

五條市岡口1丁目3番1号 五條市 総務管財課 行財政マネジメント室

TEL 0747-22-4001 (内線 233)

FAX 0747-24-5611

E-mail gyouzaisei@city.gojo.lg.jp